

令和元年度ワインツーリズム普及拡大支援（ワインツーリズムイベント開催支援）事業の事務の流れ

余市町役場経済部農林水産課産業連携推進係

	事務の種類	役場	事業者	必要書類
1	補助金交付要綱作成	●		
2	事業実施	●		
3	ワインツーリズムHPへ掲載	●		
4	交付申請		●	補助金等交付申請書（規則第1号様式） 事業計画書（要綱第1号様式） 事業予算書（要綱第2号様式） 補助申請額算定調書（要綱第3号様式） 納税対応状況申出書（要綱第4号様式） 見積書等の写し
5	交付決定前着手届 【交付決定前に着手の必要があれば】		●	交付決定前着手届（要綱第5号様式）
6	交付申請の審査	●		
7	交付決定（補助指令）	●		補助指令書（規則第2号様式）
8	変更承認申請 【申請内容に変更があれば】		●	補助事業等変更承認申請書（規則第3号様式）
9	実績報告		●	補助事業等実績報告書（規則第7号様式） 事業実績書（要綱第6号様式） 事業精算書（要綱第2号様式） 補助金額算定調書（要綱第7号様式） 支出内訳書（要綱第8号様式） 収入内訳書（要綱第9号様式） 納品書、請求書、領収書等の事業に要した経費が明らかとなる書類の写し 成果品及び実績写真
10	額の確定を通知	●		補助金等の額の確定通知書（規則第8号様式）
11	額の確定通知書の写しを提出		●	額の確定通知書（規則第8号様式）の写し【住所・氏名・押印済み】
12	指定口座に振込	●		